


所管部課	子育て支援部 子育て支援課	部長	吉沢 寿子		
件名	東大和市母子家庭及び父子家庭自立支援給付金支給規則の一部を改正する規則について			区分 ○ 1 審議事項	
関係事項	条例規則	東大和市における個人番号の利用等に関する条例 東大和市における個人番号の利用等に関する条例施行規則			
	部課機関				
1. 要旨					
<p>情報提供ネットワークシステムを使用して地方税関係情報の照会を行うため、同意様式等について、所要の改正を行う。</p> <p>(1) 主な改正点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1号様式(第6条関係)、第3号様式(第8条関係)及び第6号様式(第11条関係)中「同意欄」に、地方税関係情報に係る内容を追加し、同様式中(注意)に、マイナンバー制度による情報連携に係る署名に関する内容を追加する。 ・第1号様式(第6条関係)中同欄に、地方税関係情報の取得に係る講座名称を追加する。 ・第6号様式(第11条関係)中同欄に、地方税関係情報の取得に係る給付金の名称を追加する。 <p>(2) 施行日 公布の日とする。</p> <p>(3) 影響及び効果 当該同意欄に署名をうけることにより、申請書等への地方税情報関係書類の添付を省略することができるため、給付金支給申請者の利便が図られる。</p>					
2. 経過(現時点に至るまでの経過)					
<p>文書課において審査済み</p>					
3. 留意事項(問題点等)					
<p>特になし</p>					
4. 主管部処理案(検討結果等)					
<p>庁議における審議終了後、速やかに改正手続きを進めたい。</p>					
5. 審議結果					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。